

保護者様

警報発令時及び地震発生時の登降園について

このことについて、本園では園児の安全のため下記のようにいたしますのでよろしくお願いいたします。

記

警報下における園児の登園について

警報下における登園については、松山市の定める警報等の措置要綱に基づき、下記を原則といたしますのでよろしくお願いいたします。

記

I 『暴風警報』『暴風雨警報』『暴風雪警報』の発令時

- 登園前に「暴風」「暴風雨」「暴風雪」警報が発令された時は家庭待機とします。
 - 午前7時の時点で警報が解除にならないときは臨時休園となります。なお、午前7時以降に解除された場合も休園です。電話連絡網で連絡します。
 - 午前7時までに「暴風」警報等が解除された場合は、平常通り登園させていただきます。給食を実施します。水曜日はお弁当です。電話連絡網で連絡します。
 - 各種『注意報』の発令の場合は、平常通り登園させていただきます。
- 保育中に『暴風』『暴風雨』『暴風雪』警報が発令された時
電話連絡網で連絡しますので、速やかにお迎えに来てください。家庭との連絡が取れない場合は幼稚園で待機させます

II 地震発生（震度4以上）時

- 登園前、在宅時に地震が発生した場合
幼稚園から連絡があるまで、自宅で待機してください。震度5強以上の場合は臨時休業とします。
- 幼稚園の送迎時に発生の場合、
揺れがおさまるのを待ち、近くの安全な場所に避難し、揺れがおさまるのを待って自宅で待機してください。
- 保育時間に発生した場合
教師が園児を①幼稚園（幼稚園施設が危険にひんした場合）②坂本小学校に避難誘導し保護します。揺れがおさまったら、直ちにお迎えに来てください。家庭との連絡が取れない場合は幼稚園で待機させます

<その他>

- 「暴風」「暴風雨」「暴風雪」以外の（大雨、洪水警報等）については、普通どおり登園してください。（坂本幼稚園 電話 963-1154）